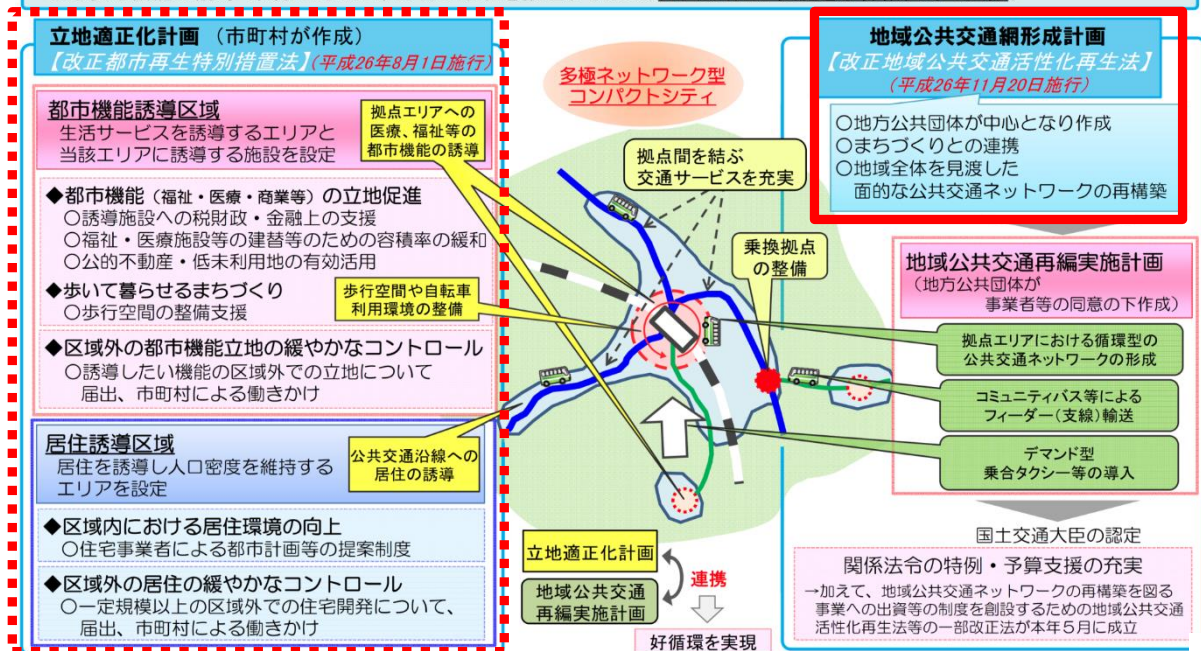


## 地域公共交通網形成計画の制度概要

人口減少が進行する中においても、快適な生活環境を維持しながら、持続可能な都市経営を行うため、都市機能の集約（コンパクト化）と併せ、公共交通によるネットワーク化を推進するもの。本市では、平成 28 年度に策定した「荒尾市立地適正化計画」と連動し、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指すこととする。

### コンパクトシティ・プラス・ネットワークのための計画制度

- 平成26年に改正した都市再生特別措置法及び地域公共交通活性化再生法に基づき、都市全体の構造を見渡しながら、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進。
- 必要な機能の誘導・集約に向けた市町村の取組を推進するため、計画の作成・実施を予算措置等で支援。



出典：国土交通省資料

### 【荒尾市地域公共交通総合連携計画との関係イメージ】

